

申告をする必要のある所得が不動産所得のみである方が死亡した場合
(相続人や包括受遺者が2人以上で、代表者の指定なし)

○不動産所得（参考２）青色申告決算書（不動産所得用）のとおり

○社会保険料控除 国民健康保険 498,200 円、国民年金 530,550 円

○生命保険料控除 旧生命保険料 246,000 円

○地震保険料控除 地震保険料 12,000 円

【第一表】

種類欄の該当する
項目の文字を○で
囲みます。

手順3
15ページ参照

[illegible]

明治・「1」
大正・「2」
昭和・「3」
平成・「4」
令和・「5」

○黒字の場合…
100 円未満の端数を切り捨てた金額
(黒字の金額が
100 円未満の場合
は「0」)を記入し
ます。

○赤字の場合…
金額の頭に「△」
又は「－」をつけ
てそのままの金額
を記入します。

該当する事項
がある方のみ
記入します。

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、黒いインクのボールペンで、強く記入します。
- 2枚目は複写式の控えになっていますが、申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

1234567890

		8	0	0	0	0
		7	0	0	0	0

【第二表】

手順1
7ページ
参照

令和 02 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

準

「準」の文字を書き足します。

住所 〇〇市△△町X-X-X-X
被相続人 国税 太郎

所得の種類	種目	給与などの支払者の名称・所在地等	収入金額	源泉徴収税額
			円	円

④ 源泉徴収税額の合計額 円

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (⑪)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
譲渡(短期)	円	円	円
譲渡(長期)			
一時			

○ 特例適用条文等

○ 配偶者や親族に関する事項 (⑫～⑬)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他
国税 良子	XXXXXXXXXXXX	配偶者	41. 7. 20	特 別	特 別	特 別	特 別
国税 二郎	XXXXXXXXXXXX	子	6. 6. 1	特 別	特 別	特 別	特 別

○ 事業専従者に関する事項 (⑭)

事業専従者の氏名	個人番号

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非居住者	配当割戻控除額	所得割控除額	所得に係る住民税の徴収方法	への寄附	への寄附	への寄附	への寄附	への寄附
非上場株式の少額配当金を含む配当所得の金額	円	円	円	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収
事業所得	円								
不動産所得	円								
青色申告特別控除額	円								
非課税所得	円								
損益通算の特例適用前の所得	円								
事業用資産の譲渡損失など	円								
前年中の開始・廃止	円								
他都道府県の事務所等	円								
上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所	氏名	住所	所得税で控除対象配偶者などとした専従者の氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名

○ 配偶者控除又は扶養控除について、第二表に記入が必要な場合には、控除対象配偶者及び控除対象扶養親族のマイナンバー(個人番号)も記入する必要があります。

作成に当たっての留意事項

○ この申告書は、相続の開始があったことを知った日の翌日から起算して4か月を経過した日の前日(例えば、死亡した日[令和2年12月1日(火)]に相続の開始があったことを知った場合には、[令和3年4月1日(木)]までに提出してください。

○ 相続人等が2人以上いる場合には、確定申告書と「死亡した者の平成・令和 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の付表」(記載例は次ページをご参照ください。)を併せて提出してください。この場合、使用する確定申告書と付表は、それぞれ相続人等を通じて1枚で足りります。

なお、あなたの個人番号を他の相続人等が閲覧できる状態になることを防止するために、他の相続人等と一緒に申告せず、他の相続人等とは別に確定申告書と付表を提出することも可能です。

【ご注意】

- 事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行っている方は、総収入金額及び必要経費の内訳を記載した「青色申告決算書」や「収支内訳書」を確定申告書と一緒に提出してください。

(参考1)【死亡した者の令和元年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表】

死亡した者の平成2年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表
(兼相続人の代表者指定届出書)

受付印

1 死亡した者の住所・氏名等				
住所 (〒 XXX-XXXX) 〇〇市△△町X-X X-X	フリガナ 氏名 ヨシコ イチロウ 国税 太郎	死 亡 年月日 平成 2 年 12 月 1		
2 死亡した者の納める税金又は還付される税金 [第3期分の税額] (還付される税金のときは頭に「-」を付けてください。)		13,100 円…A		
3 相続人等の代表者の指定 (代表者を指定されるときは、右にその代表者の氏名を書いてください。)		相続人等の代表者の氏名		
4 限 定 承 認 の 有 無 (相続人等が限定承認をしているときは、右の「限定承認」の文字を○で囲んでください。) 限定承認				
5 相続人等に関する事項	(1) 住 所 (〒 XXX-XXXX) 〇〇市△△町 X-X X-X	(〒 XXX-XXXX) 〇〇市△△町 X-X X-X	(〒 XXX-XXXX) 〇〇市△△町 X-X X-X	(〒 -)
	(2) 氏 名 フリガナ ヨシコ 良子 (国葬)	フリガナ イチロウ 一郎 (国葬)	フリガナ ジロウ 二郎 (国葬)	フリガナ
	(3) 個人番号			
	(4) 職業及び被相続人の続柄 職 業 なし 続 柄 妻	職 業 会社員 続 柄 子	職 業 なし 続 柄 子	職 業 続 柄
	(5) 生 年 月 日 明・大・昭・平・令 41 年 7 月 20 日	明・大・昭・平・令 5 年 3 月 10 日	明・大・昭・平・令 6 年 6 月 1 日	明・大・昭・平・令 年 月 日
	(6) 電 話 番 号 XX-XXXX-XXXX	XX-XXXX-XXXX	XX-XXXX-XXXX	- -
	(7) 相続分…B (法定) 指定 1 / 2	(法定) 指定 1 / 4	(法定) 指定 1 / 4	法定・指定 —
	(8) 相続財産の価額 35,000,000 円	17,500,000 円	17,500,000 円	円
6 納める税金等	Aが左手のとき 各人の納付税額 A × B (各人の100円未満の端数切捨て) 6,5 00 円	Bが左手のとき 各人の還付金額 (各人の100円未満の端数切捨て) 3,2 00 円	Cが左手のとき 各人の納付税額 C × D (各人の100円未満の端数切捨て) 3,2 00 円	Dが左手のとき 各人の還付金額 (各人の100円未満の端数切捨て) 00 円
	銀行等の預金口座に 振込み希望する場合 希望する場合は、希望する 口座の番号と記号番号を 記入してください。	銀行名等 銀行 組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 本所・支所	銀行名等 銀行 組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 本所・支所	銀行名等 銀行 組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 本所・支所
7 還付される税金の受取場所	預金の種類 預 金	預金の種類 預 金	預金の種類 預 金	預金の種類 預 金
	口座番号			
貯金口座の 記号番号		貯金口座の 記号番号		貯金口座の 記号番号
郵便局名等		郵便局名等		郵便局名等

(平成二十九年分以降用)

○この付

全ての相続人や
包括受贈者の個
人番号を記入し
ます。

緒に提出してください。

(注) 「5 相続人等に関する事項」以降については、相続を放棄した人は記入の必要はありません。

◆ 個人番号の記載等について

- 令和 2 年分準確定申告に当たっては、①相続人等の個人番号の記入及び②相続人等に係る本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
- 相続人等が 1 人の場合の個人番号の記入方法については、「(14) 死亡した方の準確定申告をする場合の記載例①」を参照してください。
- また、本人確認の詳細については、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/index.htm>)をご覧ください。
- 申告書の控えを作成される場合は、**その控えに相続人等の個人番号を記入していただく必要はありません。**
- なお、申告書の控えは複写式になっており、余白などに個人番号を記入していただいた場合には、控えに個人番号が複写されるときがありますので、その控えを使用する場合には、**複写された個人番号をマスキングするなどの対応をお願いいたします。**

令和 02 年分所得税青色申告決算書 (不動産所得用)